



国分寺市監委告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年度第1回定期監査及び財政援助団体監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成29年1月12日

国分寺市監査委員

森末暢博

皆川りうこ



国政情収第 1184 号

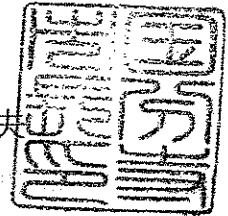
平成 28 年 12 月 27 日

国分寺市監査委員

森 末 暢 博 様

皆 川 りうこ 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



平成 27 年度第 1 回定期監査及び財政援助団体監査の結果に関する報告書の提出について（報告）

平成 27 年 12 月 24 日付け国監発第 30 号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

# 平成27年度第1回定期監査の結果に関する報告書

(福祉保健部)

## 1 公印管理について

- ・執務時間中、公印管理者から離れた他部課で管理がされていた公印があった。公印の管理、使用については国分寺市公印規則に基づき、適切な措置を講じられたい。(生活福祉課)

(措置内容)

執務時間中の公印設置場所を公印管理者である生活福祉課長の席に近接した場所に改め、管理体制の強化を図りました。

- ・公印規則の様式に定められた使用簿ではなく別の様式を使用していた。(生活福祉課、保険課)

(措置内容)

生活福祉課

公印規則に定められた様式に改めました。

保険課

監査の指摘を受けて、様式5号を使用し、公印毎に記載できるように公印使用簿を変更しました。公印使用簿について今後は適正管理を図っていきます。

## 2 備品管理について

備品台帳に登録されている物品に、移管手続や、廃棄手続が行われていないものがあつた。備品及び備品台帳の適正な管理に努められたい。今後、組織改正や事務所の移転が発生する場合は特に注意されたい。(生活福祉課、保険課、健康推進課、障害者相談室、介護保険課)

## (措置内容)

### 生活福祉課

備品台帳を再点検し、廃棄手続が行われていなかったものについては、手続を行いました。今後も適正な管理に努めていきます。

### 保険課

御指摘を受け、使用できないパソコンについては、廃棄処理を行いました。備品については、今後適正管理を図っていきます。

### 健康推進課

いずみプラザ等への事務所移転の際に、エアコン・印刷機の移管・廃棄手続がされておらず、備品台帳の管理が徹底されていませんでした。

今後、備品の購入・買替等の際には、登録・廃棄等の事務手続を適切に行っていきます。

### 障害福祉課

備品台帳の内容について改めて精査、確認し、必要に応じ備品の廃棄手続を行いました。今後も備品の適正な管理に努めます。

### 介護保険課

備品台帳と現存する備品との照合を行い、備品の総点検を行いました。その結果、廃棄手続が完了していない備品がありましたので、速やかに廃棄手続を行います。今後は適正に備品管理を行っていくように努めます。

## 3 資金前渡金について

生活扶助費において資金前渡金の一部が未精算のままであった。今後このようなことが起こらないよう、現金の出し入れが把握、管理できる現金出納簿を整備し、定期的に複数人で現金・預金通帳等との金額の確認を行われない。再発防止策を含め適切な措置を講じられたい。(生活福祉課)

(措置内容)

再発防止策として、既存の現金出納簿を常に預金通帳の残高が確認できるよう改善し、週に1度の扶助費支給のための現金払い出しの際に、払い出す金額と残額について、現金出納簿及び預金通帳を複数人で確認することとしました。また、月末の資金前渡金精算の際には、残金と現金出納簿及び預金通帳の残高が合っていることを複数人で確認することにより、未精算等の事案が起こることのないよう措置を講じました。

4 補助金について

国分寺市身体障害者福祉協議会事業補助金の市費充当内容において経費の配分が変更されていた。補助金等の予算の執行に関する規則に基づき適切に処理されたい。(障害者相談室)

(措置内容)

福祉関係団体の補助金執行手続に当たっては、規則に基づき、適切な処理を行ってまいります。

5 契約管理について

・障害者福祉理容・美容サービス事業委託の支払い時期が委託契約書(仕様書)に明記されていなかった。委託契約書の整理をされたい。(障害者相談室)

(措置内容)

平成28年度の委託契約に当たっては、契約書に支払い時期を明記した上で契約を行っております。

・権利擁護センター事業の成年後見活用あんしん生活創造事業委託及び福祉

サービス総合支援事業業務委託について、委託契約書（仕様書）に定められている事業報告書等の徴収をしていなかった。契約書に基づいた事務執行をされたい。（地域福祉課）

（措置内容）

契約内容や仕様書の内容について委託先である社会福祉協議会と再度確認を行いました。仕様書に基づく月次報告については当月の報告を翌月必ず提出するよう求め、提出が遅い場合については督促を行う等、改善を図ってまいります。

## 6 文書管理等について

以下のとおり文書の收受漏れ，記載漏れ等が見られた。規則等に基づいた事務執行をされたい。

・申請書について担当課における記載部分の記載漏れが見られた。

（高齢者相談室，障害者相談室）

（措置内容）

高齢者相談室

申請書を受け取る際に記載漏れがないかを複数名で確認を行い，記載漏れがあった際には，その場で記載していただくよう，事務を改善いたします。

障害福祉課

規則等に基づき，記載漏れ等書類の不備がないよう，適切な事務執行を行ってまいります。

・発送する通知書について様式番号の記載がされていなかった。（介護保険課）

（措置内容）

介護保険システムから出力している様式で、様式番号が記載されていない通知書がありましたので、様式番号を新たに追加するため、システムの担当SEと現在調整しています。

・受付することが必要と思われる受領した文書が文書收受されていなかった。

(保険課, 地域福祉課)

(措置内容)

保険課

監査の指摘を受けて、適切に收受するようにいたしました。

地域福祉課

收受すべき文書については收受処理を行う等、文書を適切に取り扱うよう改善を図っていきます。

## 7 被服の購入について

被服貸与規程(別表)に規定されていない被服(レインウェア)を消耗品費で購入していた。必要な被服の購入は、関係課と協議し適切な措置を講じられたい。(健康推進課)

(措置内容)

被服(レインウェア)の購入に当たっては、事前に関係課と調整したものの、被服貸与規程(別表)の改正に関係課に依頼せず、消耗品費で予算計上し、購入しました。

今後、被服の購入が必要となった場合には、関係課に被服貸与規程(別表)の改正について協議していきます。

## 8 その他

週休日の振替日に出勤した職員が確認された。所属長は職員の出勤に係る管理を徹底されたい。(保険課)

(措置内容)

振替日に提出期限の書類があったため、やむなく出勤しました。今後はスケジュール管理の徹底を行い、週休日の振替日に勤務することがないように改めました。



## 平成 27 年度財政援助団体監査の結果に関する報告書

(国分寺市社会福祉協議会 地域福祉課)

### (1) 所管課・団体（共通事項）

本補助金の交付については、国分寺市の社会福祉法人に対する助成に関する条例及び施行規則で定められているが、助成申請書及び助成事業報告書に、市費充当額の確認できる収支予算書及び収支計算書が添付されていなかったため、補助金の充当内容がわかりにくくなっていた。申請及び報告は、補助金がどのように使われたのか明確にする必要がある。条例規則に基づき、適正に事務執行をされたい。

#### (措置内容)

ご指摘の点について、社会福祉協議会と改善について協議を行いました。平成 28 年度収支予算書より市費の充当額が明確となるように記述を改め、収支計算書においても同様とし、事務執行の改善を図っていきます。

### (2) 団体

国分寺市社会福祉協議会では、一般運営基金、高齢者福祉事業基金、心身障害者福祉事業基金、ボランティア運営基金、福祉基金、職員退職手当基金を設置している。

職員退職手当積立基金を除く、6つの基金残高は120,654,186円であった。各基金ともに古くから設置されており、規程の定められていない基金もあった。規程の見直しを図るとともに、基金の計画的運用に努められたい。また、国分寺市社会福祉協議会の趣旨に則った事業に活用されることを要望する。

#### (措置内容)

社会福祉協議会は平成 27 年度末に基金の整理統合を行い、規定についても

改めました。基金の計画的運用については、基金の趣旨も踏まえ活用に向けて協議を行ってまいります。

田中 会長（議長） ありがとうございます。

次に、議案第12号「本市のふるさと納税の取組について」の件について、市長の報告を聴きます。市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。

（市内世帯）

市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。

副市長（副議長）

市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。

（市内世帯）

市長の報告は、ふるさと納税の取組について、ふるさと納税の取組の進捗状況、ふるさと納税の取組の成果、ふるさと納税の取組の課題、ふるさと納税の取組の今後の取組について、市長の報告を聴きます。